

山辺町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1 目 標

近年各地で頻発している大規模な地震等の被害を教訓とし、町民の人命や財産を保護するため、地震による住宅・建築物等の崩壊等の危険を最小限に抑え、それらの耐震性向上対策として、計画的な耐震化促進、町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山辺町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともにアクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目標とする。

2 位置付け

3 取組内容・目標・実績

計 画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 ①木造住宅の耐震診断士の派遣に要する費用を町が補助 ②木造住宅の耐震改修費の一部を町が補助 【普及啓発等】 ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・旧耐震住宅所有者へ啓発の文書を郵送する。 ②耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、耐震改修業務のパンフレットを配布し耐震改修を促す。 ③耐震事業者の技術力向上 ・耐震事業者に対する講習会を県と共催により実施する ・改修事業者リストを窓口にて公表する。 ④一般への普及周知 ・耐震改修の必要性を町広報誌で広く周知する。 ・庁舎にて耐震改修ブースの展示を行う。 ・パンフレットを作成し、窓口を設置する。	・耐震診断 1 件 ・耐震改修 1 件
		前年度までの実績 ●R6 年度 耐震診断 1 件 耐震改修 0 件 ●R5 年度 耐震診断 1 件 耐震改修 0 件

4 自己評価

前年度（令和6年度）の取組実績	前年度（令和6年度）の課題
耐震診断業務について、1 件の申請があり目標を達成することができた。しかし、耐震改修まではつなげることが無かった為、定期的に情報を発信しながら目標値を更新する取り組みを実施していく。	耐震改修工事へつながることが無かった。
	改善策

アクションプログラムは、第3次山辺町耐震改修促進計画に基づき当該計画を補完する施策として定めるものです。

引き続き情報発信を行い、普及活動を継続していく。